

平成 29 年度
CCSの社会的受容性の調査・分析業務

企 画 競 争 説 明 書

日本CCS調査株式会社
総 務 部

平成 29 年度 CCSの社会的受容性の調査・分析業務 に関する企画書等募集要領

1. 総則

平成 29 年度 CCSの社会的受容性の調査・分析業務に関する企画競争の実施について、この要領に定める。

2. 業務内容

我が国における CCSの実用化・普及に向けては、大規模な二酸化炭素貯留適地の確保が重要となることから、現在、選定のための調査が実施されている。本調査は、平成 28 年度、日本 CCS 調査株式会社(以下「JCCS」という)が、環境省と経済産業省から受託した二酸化炭素貯留適地調査事業を通じて、同事業における重要なステークホルダーである漁業関係者に焦点を当て、CCS事業の社会的受容性向上に向けた諸課題を整理した。本年度は、その継続調査として(1)合意形成交渉に関する手順書(2)CCS事業の理解度向上のためのガイドラインの策定を検討する。

3. 概算予算額

業務の概算予算総額は、20,000千円(消費税及び地方消費税額を含む)以内とする。

4. 競争参加資格

- ①現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けている期間中でないこと。
- ②暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げるものでないこと。
- ③企画競争説明会に参加したものであること。

5. 企画競争に係る説明会の開催

平成 29 年 8 月 7 日(月) 10 時 30 分から

JCCS 本社 総務部

東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19F 1904 会議室

- (1) 平成 29 年 8 月 4 日(金) 17 時までに、説明会への参加及び参加者氏名・所属部署名を連絡先宛に文書(メール、ファクスを含む)にて連絡すること。

(連絡先)

JCCS 総務部 資材調達グループ 渡辺 昭/浅見 光

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19F

電話:03-6268-7380 FAX:03-6268-7385

e-mail アドレス:akira.watanabe☆japanccs.com

hikaru.asami☆japanccs.com

メールを送付する際には、☆を@に置き換えてメールをお願い致します。

(2)参加人数は各社3名を限度とする。

5. 企画書等作成の照会

企画書等の作成に関し、下記内容にて質問等文章(メール・FAXを含む)による照会を受け付ける。

- (1) 照会期限 平成29年8月9日(水) 12:00まで受付
- (2) 照会宛先 5.(1)の連絡先に同じ
- (3) 回答期限 平成29年8月10日(木) 16:00まで回答する。
- (4) その他 照会内容及びそれに対するJCCS回答文章に関しては、内容により公開することもある。

6. 企画書等の提出書類、提出期限等

①提出書類及び提出部数

- (1) 企画書(A4版) 3部 (工程表、実施体制表を含むものとする。)
- (2) 見積書 1部
- (3) 過去の類似制作物(一部分のコピーでも可) 1部
- (4) 海洋に係わる社会的受容性調査・分析の実績一覧表 1部
- (5) 提出者の概要(会社概要等)が分かる資料 1部

②提出期限等

- (1) 提出期限:平成29年8月25日 15:00まで
- (2) 提出場所:5.(1)の連絡先に同じ

③提出方法

- (1) 持参又は郵送(提出期限必着)とする。
- (2) 封書の表に「平成29年度 CCS の社会的受容性の調査・分析業務企画書等在中」と明記すること。
- (3) 持参する場合の受付時間は、平日の9:00~17:00まで(12:00~13:00は除く)とし、JCCSに到着する2時間前までに5.(1)の連絡先に来社時刻、来社人数等を連絡すること。

④提出に当たっての注意事項

- (1) 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

- (2) 一者あたり一件の企画を限度とし、一件を超えて提出した場合は、全てを無効とする。
- (3) 虚偽の記載をした企画書等は、無効にする。
- (4) 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出後のプレゼンテーションは行わない。
- (6) 見積書の有効期限は、提出日から2ヶ月とする。
- (7) 提出書類に使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は、日本の標準計量法によるものとします。積算する上で外貨建てがあるときは、日本円に換算の上、提出書類を作成下さい。その場合、為替変動があったとしても精算は致しません。

7. 審査の実施

①審査は、JCCS 内で選抜したメンバーにより、以下の項目により、審査を実施し、業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出した一者を選定し、契約候補者といたします。但し、審査の際の意見に基づき条件を付す場合があります。また、選定の結果、採用すべき企画書等がなかった場合は、中止となる場合があります。

・企画全般	要求目的に鑑みた企画・提案がなされているか 調査工程は妥当であるか、実現性があるか 調査方法・分析方法が妥当であり、具体的に提案されているか 講演会あるいは勉強会等指定された啓蒙活動が含まれているか より良い提案であるか
・有効可能性	実際の行動に反映させる工夫があるか 過去の事例が活かせるような工夫があるか データベースとして活用できる工夫があるか
・実施体制	この業務を遂行するために必要な人員・組織体制が整っているか、また 必要な知識・知見を有する者がいるか この業務を効果的に進めた類似研究の実績を有するか
・積算の合理性	提案内容に対して、妥当な費用が示されているか コストを抑える工夫が提案されているか

②審査結果は、平成 29 年 9 月 1 日(金) 17:00 までに、企画書等の提出者に遅滞なく通知致します。また、契約締結後、当社HPで契約した一者の事業所名等を公表致します。

8. 契約の締結

契約候補者として選定された者と契約書(案)(別添資料 1)の契約各条項について、協議を行

い、契約を締結することと致します。但し、審査の際の意見に基づき、条件付となった場合、企画書、見積書等に再提出を求めた上で契約を締結する場合があります。

<添付資料>

(別添資料 1) 契約書(案)

(別添資料 2) 仕様書

以 上